

令和 7 年 2 月 28 日

令和 7 年第 1 回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

	ページ
1 県庁版社内ベンチャー制度について……………	1
2 神奈川県土地利用基本計画の改定案について……………	2
3 神奈川県人口ビジョン及び第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について……………	5
4 「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の改定案について……………	11
5 県内米軍基地を巡る状況について……………	16
参考資料1 神奈川県土地利用基本計画（計画書）＜改定案＞	
参考資料2 神奈川県人口ビジョン（案）	
参考資料3 神奈川県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）参考資料集（案）	
参考資料4 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）	
参考資料5 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略附属資料数値目標・K P I 一覧表（案）	
参考資料6 三浦半島魅力最大化プロジェクト（改定案）	

1 県庁版社内ベンチャー制度について

職員が成長し活躍できる組織の構築と社会課題の解決を図る、県庁版社内ベンチャー制度の創設について、報告する。

(1) 制度概要

職員から社会課題解決に向けた提案を募集し、民間人材等からの指導・助言を受けて、提案した職員が自ら、提案のブラッシュアップ、実証事業及び効果検証を実施する。提案は、効果検証の結果を踏まえて、事業化につなげる。

これにより提案職員の政策形成能力の向上、ベンチャーマインドを持って政策を自由に議論できる県庁風土の更なる発展及び本県における社会課題の解決を図る。

(2) 提案募集の概要

ア 対象職員

一般職の常勤職員のうち任用期間の定めのない職員（教育職給料表が適用される職員及び警察職員は除く。）

イ 募集内容

- (ア) 自由提案型
- (イ) 特定課題型
- (ウ) 県有財産活用型

ウ 募集期間

令和7年1月6日(月)から2月14日(金)まで

(3) 今後の予定

令和7年1月6日～2月14日	提案募集
3月上旬	一次審査（書類審査）
3月上旬～4月中旬	民間人材等からの指導・助言を受けて 提案のブラッシュアップ
4月下旬	二次審査（プレゼンテーション審査）、 採択
5月下旬～	実証事業の実施及び効果検証 実施結果等の報告

2 神奈川県土地利用基本計画の改定案について

(1) 趣旨

- 「神奈川県土地利用基本計画」(以下「土地利用基本計画」という。)は、国土利用計画法第9条に基づき、国が定める「国土利用計画(全国計画)」を基本として、土地利用の基本方向や土地利用の原則、都市地域、農業地域等の5地域の指定、5地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針を定める計画である。
- 令和5年7月に、国が「第六次国土利用計画(全国計画)」(以下「全国計画」という。)を策定したことから、全国計画で示されている国土利用の新たな基本方針等を踏まえ、土地利用基本計画を見直すこととし、改定案を作成した。

(2) これまでの経緯

- | | |
|--------|---|
| 令和5年7月 | 全国計画閣議決定 |
| 令和6年5月 | 市町村説明会・意見照会 |
| 7月 | 有識者意見聴取 |
| 8月 | 神奈川県土地利用調整会議で審議 |
| 9月 | 第83回神奈川県国土利用計画審議会に改定素案を報告
第3回県議会定例会に改定素案を報告 |
| 10月 | 改定素案に対する市町村意見聴取
改定素案に対する県民意見募集(～11月) |
| 令和7年1月 | 神奈川県土地利用調整会議で審議
第84回神奈川県国土利用計画審議会に改定案を諮問
国(国土交通省)への意見聴取 |

(3) 土地利用基本計画改定の考え方(改定のポイント)

- 人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進展、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化など、県土利用をめぐる基本的条件の変化と、顕在化する課題に対応するための視点を加える。
- ただし、現行の土地利用基本計画の基本理念や基本的な方針は、上記の課題等に対応した内容となっているため、次期計画においても維持することとする。

(4) 改定素案に対する市町村意見聴取及び県民意見募集の結果

ア 市町村意見聴取

(ア) 実施期間

令和6年10月10日から同月31日まで

(イ) 実施方法

文書照会

イ 県民意見募集

(ア) 実施期間

令和6年10月16日から同年11月15日まで

(イ) 実施方法

県ホームページへの掲載、県機関での配架

ウ 実施結果

(ア) 意見総数

15件（うち市町村9、県民6）

(イ) 意見の内訳

区分	件数
a 計画全般に関するもの	3件
b 前文に関するもの	1件
c 県土地利用の基本方針に関するもの	8件
d 個別の土地利用方針に関するもの	1件
e 土地利用の調整に関するもの	2件
合計	15件

(ウ) 意見の反映状況

区分	件数
a 改定案に反映した意見	5件
b 改定素案に既に反映している意見	3件
c 今後の参考とする意見	5件
d 改定案に反映できない意見	1件
e その他（感想）	1件
合計	15件

(エ) 主な意見

【改定案に反映した意見】

- ・ 前文の「土地利用基本計画の体系」が分かりにくいので、説明を追加した方がよい。
- ・ 市街化調整区域の開発抑制は重要である一方、地域振興の観点から、地域の実情に応じて、地域の利益を考慮した土地利用が必要である。

【改定素案に既に反映している意見】

- ・ 市街化調整区域の土地利用について「市街化調整区

域の性格を踏まえて行う」旨を追加した方がよい。

【改定案に反映できない意見】

- ・ 脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー施設の設置に関する記載に、施設の「面的導入」について追加した方がよい。

【今後の参考とする意見】

- ・ 県土利用の理念に関して、実効性のある施策をお願いしたい。
- ・ 林業振興や緑地保全等の取組に関する要望 など

(5) 改定素案からの主な変更点

- 前文の「土地利用基本計画の体系」について、説明の追加等を行った。
- 「県土利用の基本方針」において、「地域全体の利益を実現する最適な県土利用・管理を図る」ことを明記した。

(6) 今後の予定

令和7年3月 土地利用基本計画改定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料1 神奈川県土地利用基本計画（計画書）<改定案>

3 神奈川県人口ビジョン及び第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

(1) 趣旨

ア 神奈川県人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の改訂

令和5年度に公表された「新かながわグランドデザイン基本構想」や「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）のほか、国から提供される基礎データをもとに、人口動向及び将来人口分析を最新化し、これらの結果を踏まえた将来展望を示す。

イ 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）の改訂

人口ビジョンの改訂や、神奈川県地方創生推進会議や県議会からの意見を踏まえるとともに、政策分野ごとの個別計画の見直しとの整合性を図る観点で改訂を行う。

(2) 経過

令和6年9月30日	第3回県議会定例会に人口ビジョン及び第3期総合戦略改訂方針について報告
10月28日	人口ビジョン改訂方針について市町村への説明会を実施
11月6日	令和6年度第1回神奈川県地方創生推進会議において、人口ビジョン及び第3期総合戦略改訂方針を議論
令和7年1月28日	令和6年度第2回神奈川県地方創生推進会議において、人口ビジョン及び第3期総合戦略の改訂（案）について議論

(3) 人口ビジョン（令和7年3月改訂版）（案）の概要 別紙1のとおり

(4) 第3期総合戦略（令和7年3月改訂版）（案）の概要 別紙2のとおり

(5) 今後の予定

令和7年3月 人口ビジョン及び第3期総合戦略を改訂

<別添参考資料>

- ・ 参考資料 2 神奈川県人口ビジョン（案）
- ・ 参考資料 3 神奈川県人口ビジョン（令和 7 年 3 月改訂版）参考資料集（案）
- ・ 参考資料 4 第 3 期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
- ・ 参考資料 5 第 3 期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略附属資料
数値目標・K P I 一覧表（案）

別紙 1

神奈川県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）（案）の概要

本県の人口の現状や今後の見通しを分析し、克服すべき課題とその解決に向けたビジョンを示すことで、総合戦略の取組の方向性を明らかにする。

改訂に当たっては、これまで掲げてきた克服すべき課題とその解決に向けたビジョンは維持したうえで、人口動向及び将来人口分析を最新化し、これらの結果を踏まえた将来展望を示す。

1 構成

第1章 人口ビジョンの位置付け

- 1 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略と神奈川県人口ビジョンの関係
- 2 人口ビジョンで示すこと

第2章 人口分析

- 1 人口動向分析
 - (1) 長期的な人口の動向分析
 - (2) 出生動向分析
 - (3) 人口移動分析
 - (4) 雇用・就労分析
- 2 将来人口分析
 - (1) 人口の将来予測
 - (2) 人口減少及び人口構成の変化が及ぼす影響

第3章 将来展望

- 1 克服すべき課題
- 2 課題の解決に向けたビジョン
- 3 ビジョン実現時の人口の将来展望（シミュレーション）
 - (1) 県総人口の将来展望（シミュレーション）
 - (2) 地域政策圏別人口の将来展望（シミュレーション）

2 概要

(1) 人口動向分析

＜追加した分析項目＞

○長期的な人口の動向分析

- ・地域政策圏別の年齢5歳階級別人口推移

○出生動向分析

- ・年齢別出生数の推移
- ・生まれた年代別未婚率 など

○人口移動分析

- ・ 若年世代の転入・転出・転入超過数の推移
- ・ 地域政策圏別の東京都に対する若年世代の転入・転出・転出超過数の推移 など

○雇用・就労分析

- ・ 従業者規模別事業所数の推移

<分析結果>

- ・ 本県の総人口は2021年から減少に転じている
- ・ 各地域政策圏において、0～20歳人口は減少が続く
- ・ 出生数・合計特殊出生率ともに過去最低を更新しており、年齢別にみると特に20歳代の女性千人当たりの出生数が減少
- ・ 県民意識調査を実施し、希望出生率の算出を行ったところ1.18となり、2015年の調査時から大きく減少
- ・ コロナ禍において、本県は東京都に対して転入超過に転じるが、若年世代は依然として転出超過が続く
- ・ 全国と比較すると依然として本県の通勤時間は長い傾向

(2) 将来人口分析

- ・ 出生数の減少傾向が続く一方で、死亡数は増加傾向が続き、自然減はさらに拡大し、県総人口の減少は続くと思込まれる
- ・ 高齢者の割合は今後も増加が続くと思込まれ、人口減少が進み、人口規模は過去の水準に戻るが、年齢構成は当時とは異なるため、過去と同じ状況に戻るというものではない

(3) 克服すべき課題

- ・ 人口減少へ転じた中で、将来にわたって神奈川の活力を維持していくためには一刻も早く「人口減少に歯止めをかける」ことが必要
- ・ しかしながら、出生動向の回復には時間がかかることから、その間にも高齢者人口の割合は上昇が続く
- ・ これらのことから
課題① 人口減少に歯止めをかける
課題② 超高齢社会を乗り越える
という2つの課題を同時に克服していかなければならないと整理

(4) 課題の解決に向けたビジョン

- ・ 克服すべき課題を解決するため、次の3つのビジョンを将来展望と

して整理

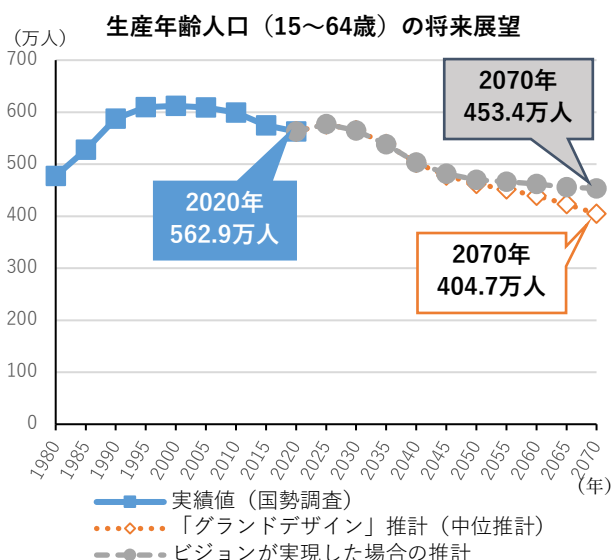
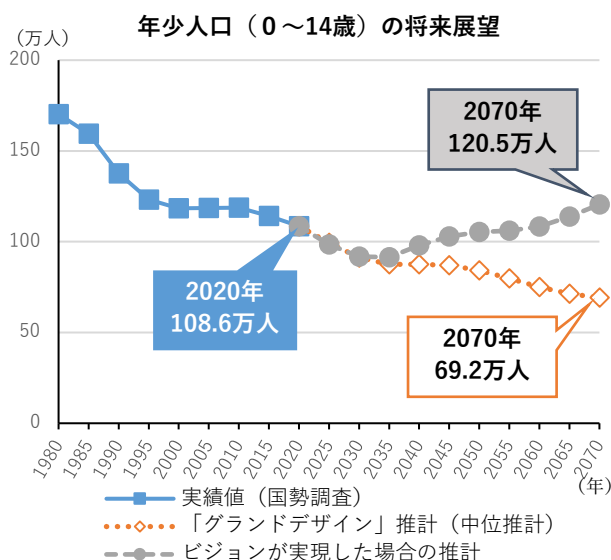
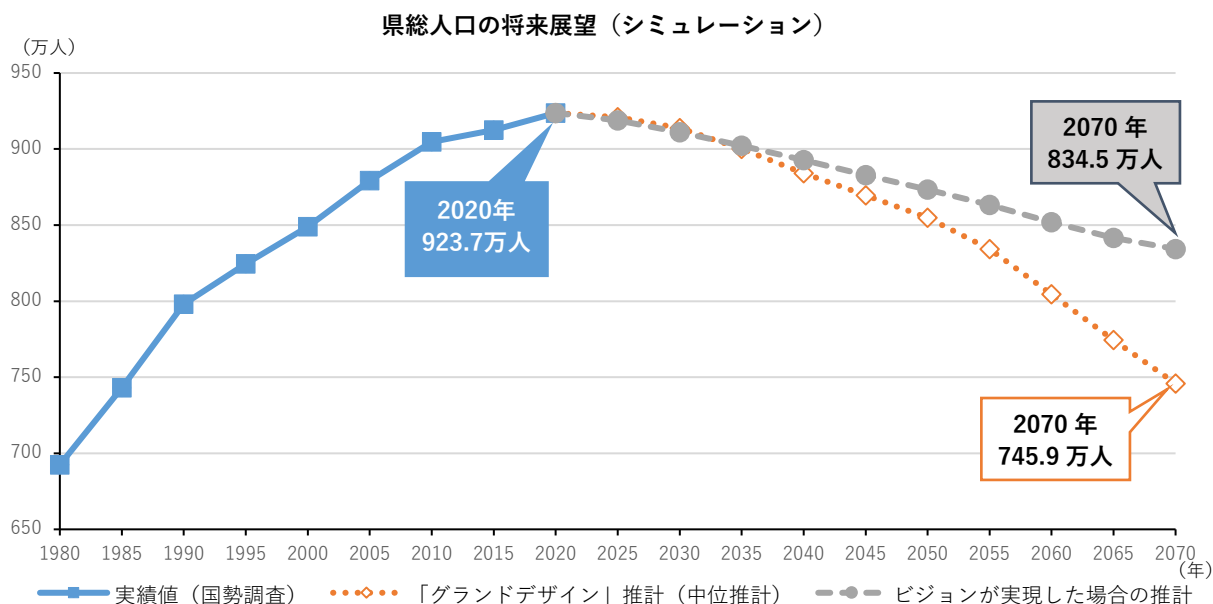
ビジョン① 「合計特殊出生率」の向上（自然増に向けた対策）

ビジョン② 「マグネット力」の向上（社会増に向けた対策）

ビジョン③ 「未病」の取組による健康長寿社会の実現（超高齢社会への対応）

(5) ビジョン実現時の人口の将来展望（シミュレーション）

- ・ 克服すべき課題の解決に向けた3つのビジョンが実現した場合を仮定して将来人口のシミュレーションを行ったところ、2070年の県総人口は834.5万人と推計（「新かながわグランドデザイン基本構想」（以下「グランドデザイン」という。）における推計は745.9万人）
- ・ 合計特殊出生率の向上により年少人口は増加に転じるが、生産年齢人口が増加に転じるにはさらに期間を要すると見込まれる



第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月改訂版） （案）の概要

1 数値目標の見直し〔数値目標数：1〕

基本 目標	数値目標	2027年度目標値	
		改訂前	改訂後
3	希望出生率の実現《暦年》	1.42	1.18

2 K P I の見直し〔K P I 数：4〕

基本 目標	中柱	小柱	K P I	年度	目標値
3	(1) 結婚・出産 の支援	②妊娠・出産を 支える社会環 境の整備	プレコンセプションケア講座の 参加者数〔累計〕	2025	7,500人
				2026	15,000人
				2027	22,500人
3	(2) 育児の支援	①子育てを支え る社会の実現	放課後児童支援員及び放課後子 ども教室指導者等の資質向上の ための研修等の受講人数	2025	1,520人
				2026	1,540人
				2027	1,560人
3	(2) 育児の支援	①子育てを支え る社会の実現	放課後児童クラブの施設数	2025	1,427施設
				2026	1,434施設
				2027	1,441施設
3	(2) 育児の支援	②困難を抱える 家庭への支援	学校と家以外で相談できる大人 がいる生徒の割合	2025	60%
				2026	60%
				2027	60%

4 「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の改定案について

(1) 改定の趣旨

現在の「三浦半島魅力最大化プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）の計画期間は令和6年度までであるが、三浦半島全体の人口の社会増減数をみると転出超過が継続しているなど、引き続き活性化に取り組む必要があることから、これまでの課題や市町等の意見を踏まえてプロジェクトを改定する。

(2) 経過

令和6年1～12月 市町・団体ヒアリング

9月30日 第3回県議会定例会に報告（改定の方向性）

12月9日 第3回県議会定例会に報告（改定素案）

(3) 県民意見募集の結果

ア 実施期間

令和6年12月18日～令和7年1月16日

イ 実施方法

- ・ 県機関での配架、県ホームページ、県のたよりへの掲載
- ・ 関係団体及び地域事業者等への依頼

ウ 実施結果

(7) 意見総数

76件（意見提出者数43人）

(1) 性別・年代別の件数

男性	女性	未回答	合計
31	9	3	43 件

10代 以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上	未回答	合計
1	9	8	5	11	5	2	0	2	43 件

(ウ) 意見区分

区分	件数
三浦半島地域活性化全般に関する意見	11 件
「観光の魅力」に関する意見	37 件
「半島で暮らす魅力」に関する意見	22 件
プロジェクトを推進する基盤づくりに関する意見	4 件
その他	2 件
合計	76 件

(エ) 意見の反映状況

区分	件数
プロジェクト（改定案）に反映した意見（意見の趣旨を既に記載している場合を含む。）	24 件
プロジェクト（改定案）に記載はないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見	4 件
今後の取組の参考とする意見	44 件
プロジェクトに反映できない意見	1 件
その他（感想、質問等）	3 件
合計	76 件

(オ) 主な意見

- ・ 以前住んでいた東京都と比較して、時間の流れがゆったりしていて、周りの人との交流も盛んになり、とても充実している。そういった三浦半島の良さをもっとアピールして、移住者を増やして行くべきだと思う。
- ・ 民家や空き家などに宿泊してもらい、農業体験、漁業体験、地域のイベントの準備などに携わりながら観光を楽しむ、いわば疑似移住から始めて、関係人口や移住者の増加につなげていく仕掛けがよいのではないか。
- ・ 地域に定期的に通って、地元の人と関わる機会がたくさん持てると魅力を感じてより深く地域に入りたいと考え、移住につながっていくと思う。私自身コミュニティの濃さ加減が心地よいと感じ、徐々に惹かれ移住した。

(4) 改定素案からの主な変更点

- ・ <魅力4 住む魅力を高める>の「⑪ 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域づくり」を「⑪ 子どもから高齢者まで安心して暮

らせる未病改善の地域づくり」に変更。

- ・ 想定される主な取組に、令和7年度から新たに開始する事業（移住コンシェルジュや若者等を対象とした地域での暮らしを体感できる事業など）を追加。

(5) プロジェクト（改定案）の概要

別紙のとおり

(6) 今後の予定

令和7年3月 プロジェクト改定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料6 三浦半島魅力最大化プロジェクト（改定案）

「三浦半島魅力最大化プロジェクト（改定案）」の概要

1 方向性

- ・ 三浦半島における大きな特徴である「海・食の魅力」を高めることによって、三浦半島らしさを際立たせるとともに、「地域の魅力」を磨き、地域、民間と連携し、これらの観光資源をつなぐ仕組みづくりを進める。
- ・ 「三浦半島ライフ」を充実させるために、三浦半島地域の産業を活性化し、働く場を確保することなどにより、「働く魅力」を高めるとともに、子育てしやすい環境づくりやライフステージに応じた未病対策による健康寿命の延伸などにより、「住む魅力」を高める。

2 内容

(1) 計画期間

令和7年度から令和9年度までの3か年

(2) 対象地域

横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び葉山町の4市1町

(3) プロジェクトのゴール

地域の賑わいをつくりだし、仕事と生きがいを創出して、人口減少を食い止める。

(4) プロジェクトの指標

指 標	目標値
三浦半島地域4市1町の社会増減数 (基準年(2023年)に対する増減数) (暦年)	+730人 (2027年)

(5) プロジェクトのKPI

指 標	実績値	目標値
三浦半島地域4市1町の観光客消費額 (暦年)	1,370億円 (2023年)	1,450億円 (2027年)
三浦半島地域4市1町の入込観光客数 (暦年)	2,740万人 (2023年)	3,723万人 (2027年)
県及び市町への移住相談件数 (移住セミナーや移住ツアー、お試し移住等への参加者数を含む。)	395人 (2023年度)	700人 (2027年度)

(6) 構成

「観光の魅力を高める」と「『半島で暮らす』魅力を高める」の2つの大柱を設け、その中の4つの“魅力”を最大化し、この地域が直面する課題に対応していくため、12項目の個別プロジェクトに取り組む。

【大柱1】観光の魅力を高める

＜魅力1 海・食の魅力を高める＞

- ① 多様な海の楽しみ方の発信
- ② “みなと”のにぎわいづくり
- ③ 地産地消ブランディング

＜魅力2 地域の魅力を高める＞

- ④ 広域観光・周遊の促進
- ⑤ 外国人観光客等受入環境づくり
- ⑥ 新たな観光資源の発掘・磨き上げ
- ⑦ 湘南国際村の活性化の推進

【大柱2】「半島で暮らす」魅力を高める

＜魅力3 働く魅力を高める＞

- ⑧ しごと「三浦半島スタイル」の展開
- ⑨ 産業の活性化

＜魅力4 住む魅力を高める＞

- ⑩ 若者や働く世代から選ばれる「半島ライフ」の提案
- ⑪ 子どもから高齢者まで安心して暮らせる未病改善の地域づくり
- ⑫ 脱炭素につながる環境にやさしい暮らしの実現

5 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 令和6年の事件・事故の概要

ア 事件・事故の概要

(7) 県等で要請を行った事件・事故

令和6年に、県又は県市協で要請を行った事件・事故等は7件で、その概要は次のとおりである。

発 生 日	内 容
令和6年4月19日	米軍人がスーパーの飲食物を会計せずにフードコートで飲み食いした。
令和6年5月11日	米軍人が運転する車両が、信号を無視して交差点に進出し、タクシーと衝突したが、そのまま逃げた。被害者2名が軽傷を負った。
令和6年8月3日	米軍のヘリコプターが海老名市内の水田に予防着陸した。
令和6年9月18日	米軍人が運転する車両が、右折禁止の交差点を右折した際、直進してきたオートバイに衝突した。オートバイを運転していた男性が死亡した。
令和6年10月10日	米海軍厚木基地のヘリコプターが茅ヶ崎市内の海岸に予防着陸した。
令和6年11月30日	米軍人が酒に酔った状態で民家に侵入した。
令和6年12月6日	米軍人が運転する車両が、オートバイと衝突した。オートバイを運転していた男性が負傷した。

(4) 県内での米軍人等の犯罪検挙件数、交通事故件数の推移

(神奈川県警察本部調べ、単位：件)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
犯罪検挙件数	10 (7)	22 (12)	22 (11)	24 (20)	16 (11)
交通事故件数	37 (18)	36 (24)	36 (18)	38 (28)	32 (20)

注1 ()内は軍人によるものを内数で示した。交通事故件数は、人身事故

の件数。

注2 犯罪検挙件数及び交通事故件数は、神奈川県警察本部調べの速報値。

(ウ) 県内での米軍航空機等の事故件数の推移

(単位：件)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
航空機事故 件数	0	0	0	1	2
その他の 事故件数	0	1	2	2	0

注1 県内で発生した事故で、県が把握している事故を記載。

注2 令和3年のその他の事故は、根岸住宅地区における火災。

注3 令和4年のその他の事故は、横須賀基地及び厚木基地における PFOS 等の流出事故。

注4 令和5年のその他の事故は、厚木基地における油漏れ及び鎌倉市等での薬きょう拾得。

イ 再発防止に向けた県の取組

事件・事故が発生した際には、必要に応じ、県又は県市協で原因の徹底究明や再発防止策の構築等を国や米側に要請するほか、事件・事故の未然防止に向けた関係機関による会議での話し合いや、横須賀基地周辺において地域住民が行っている夜間巡回パトロールに国・横須賀市・米軍等とともに参加するなどしている。引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでいく。

(2) 横須賀基地への原子力軍艦の寄港状況と放射能調査結果

ア 原子力軍艦の寄港状況（令和6年1月1日～12月31日）

通算 回数 S41～	艦 名	種 類	排水量 (t)	寄 港 期 間	寄港 日数 (日)
(1067)	ロナルド・レーガン	空母	102,000	(R5.11.19) ～ R6.5.5	126
1068	ノース・カロライナ	潜水艦	7,800	R6.1.5 ～ R6.1.10	6
1069	シャルロット	潜水艦	6,082	R6.3.6 ～ R6.3.11	6
1070	シャルロット	潜水艦	6,082	R6.3.15 ～ R6.3.15	1

通算 回数 S41～	艦 名	種 類	排水量 (t)	寄 港 期 間	寄港 日数 (日)
1071	スプリング フィールド	潜水艦	6,082	R6.4.8 ～ R6.4.8	1
1072	ミシシッピ	潜水艦	7,800	R6.4.18 ～ R6.4.22	5
1073	ロナルド・ レーガン	空母	102,000	R6.5.11 ～ R6.5.16	6
1074	スプリング フィールド	潜水艦	6,082	R6.5.24 ～ R6.6.1	9
1075	シャルロット	潜水艦	6,082	R6.6.11 ～ R6.6.11	1
1076	アナポリス	潜水艦	6,082	R6.8.7 ～ R6.8.12	6
1077	シーウルフ	潜水艦	8,060	R6.10.4 ～ R6.10.20	17
1078	ジョージ・ ワシントン	空母	102,000	R6.11.22 ～ 寄港中	40
1079	バーモント	潜水艦	7,925	R6.12.9 ～ R6.12.16	8

入港回数：12回 実日数：205日 延日数：232日

(令和5年の状況 入港回数：13回 実日数：257日 延日数：271日)

イ 放射能調査結果

横須賀港の環境放射線については、国・県・市が連携し、10基のモニタリングポストによる24時間監視のほか、原子力軍艦の寄港中はモニタリングボートによる原子力軍艦周辺海域の放射能測定、海水試料や海底土試料の採取及び分析調査、モニタリングカーによる陸上の放射能測定を行い、原子力軍艦による異常事態の発生を早期に検知するようにしている。

これらの調査の結果、異常は認められていない。なお、調査結果については、インターネットで情報提供しているほか、原子力軍艦の寄港中は、毎日、調査結果を発表し、情報の開示を行っている。

＜参考＞各測定装置による放射能測定値の最大値（令和6年1月1日～12月31日）

モニタリングポスト		モニタリングボート		モニタリングカー
(水中)	(空間)	(水中)	(空間)	(空間)
63cps	60nGy/h	22cps	12nGy/h	60nGy/h

注1 cps（シーピーエス）とは1秒間あたりの放射線測定数。nGy/h（ナノグレイパーアワー）とは、1時間あたりの物質に吸収された放射線のエネルギーの量。（警報値は、水中50cps、空間100nGy/h）

注2 モニタリングポストの水中の最大値63cpsについては、令和6年11月27日4時6分の記録であるが、スペクトル解析の結果によれば、この測定値の上昇は同時刻頃の降雨によるものである。（原子力規制庁放射能調査結果から）

ウ 県の取組

引き続き、国が実施するモニタリング調査に協力するとともに、日米両国政府に、さらなる安全航行確認体制や防災対策の強化を求めている。